

平成 28 年 10 月 11 日

近畿協第 28-054 号

報告会社 御中

一般社団法人

近畿ブロック昇降機等検査協議会



平成 28 年度 9 月分 受付状況ご通知 (月報)

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、9 月度の受付台数は 12,694 台で本年度累計は 70,648 台となり、前年同月比 104.1%、前年度累計比は 101.2%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 法改正にともなう報告書様式の経過措置について

平成 28 年 6 月 1 日に法改正が施行され、報告書の様式も改正されています。経過措置として、旧様式の一部を修正して報告することも可能としてきましたが、平成 28 年 9 月 30 日をもって、経過措置は終了しました。

今後は、新様式にて報告していただくようお願いいたします。なお、旧様式で報告された場合は返却させていただきます。

2. 報告書用紙の送付について

これまで弊協議会より事前送付しております報告書(第一面)(第二面)の印刷及び発送を外注化することになりました。

つきましては、10 月発送分より報告書(第一面)(第二面)は、外注先(東洋紙業㈱)より直送させていただきますので宜しくお願いいたします。

直送にあたり不備等があれば弊協議会へお問合せいただきますようお願いいたします。

なお、「お知らせはがき」につきましては、これまでどおり弊協議会より発送いたします。

3. 守口市の庁舎移転について

守口市建築指導課は平成 28 年 10 月 17 日より新庁舎 5 階北側に移転して業務が行われます。地図は別紙を参照ください。

なお、住所・電話番号は下記のとおりです。

住所 守口市京阪本通 2 丁目 5 番 5 号

電話 06-6992-1698 (変更なし)

以上